平成２１年（フ）第２８９９号
川崎市幸区南加瀬５－５－65　ＹＭニュータウン203号、住民票上の住所東京都杉並区善福寺１丁目８番８号
債務者　青木　靖雄
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦田　修志
4　破産債権の届出期間　平成21年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３３０号
千葉県印西市木下東３丁目２番地13
債務者　池田　和司
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　知明
4　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月17日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年２月17日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第３３１号
千葉県印西市木下東３丁目２番地13
債務者　池田　敬子
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　知明
4　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月17日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年２月17日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第３８８号
千葉県四街道市めいわ３丁目22番24号
債務者　曽根　一郎
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年２月17日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第２００６０号
東京都狛江市岩戸南４丁目27－７
債務者　日下石通夫
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　佳則
4　破産債権の届出期間　平成21年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２００６１号
東京都狛江市岩戸南４丁目27－７
債務者　日下石有加里
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　佳則
4　破産債権の届出期間　平成21年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０２１５号
神奈川県横浜市神奈川区新子安１丁目２－３－408
債務者　田村　恒造
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　大三
4　破産債権の届出期間　平成21年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０２１６号
神奈川県横浜市神奈川区新子安１丁目２－３－408
債務者　田村冨美子
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　大三
4　破産債権の届出期間　平成21年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０２１７号
東京都品川区西大井１丁目１－２－1004
債務者　田村多賀宏
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　大三
4　破産債権の届出期間　平成21年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０２８５号
埼玉県さいたま市南区白幡６丁目18－３－304
債務者　竹内　秀樹
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　穣
4　破産債権の届出期間　平成21年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０２８６号
埼玉県さいたま市南区白幡６丁目18－３－304
債務者　竹内　玲子
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　穣
4　破産債権の届出期間　平成21年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９５号
新潟市東区紫竹４丁目21番48号　ブライトハウス201号
債務者　小熊　一樹
1　決定年月日時　平成21年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　将之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月６日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第６０号
広島県安芸高田市甲田町上小原4470番地
債務者　宮迫工務店こと　宮迫　繁樹
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋田智佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月29日午後１時
5　免責意見申述期間　平成22年１月８日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２１年（フ）第６９２号
愛媛県松山市東石井７丁目６番７号
債務者　鵜久森洋三
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　正彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月11日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第１４０９号
宮城県宮城郡利府町花園３丁目２番地16
債務者　菅原　進太
1　決定年月日時　平成21年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　覚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係